

国営東京臨海広域防災公園

管理運営プログラム



平成29年3月

国土交通省関東地方整備局
国営昭和記念公園事務所

目 次

目 次		1
I. 全体計画		2
(i) 全体計画		2
(ii) 整備の経緯		3
(iii) 整備された主な施設		5
(iv) これまでのストック効果		7
II. 平成28年度までの管理運営の方針等		8
(i) 平成28年度までの管理運営の重点事項		8
(ii) 管理運営方針		8
(iii) 事業の効果		12

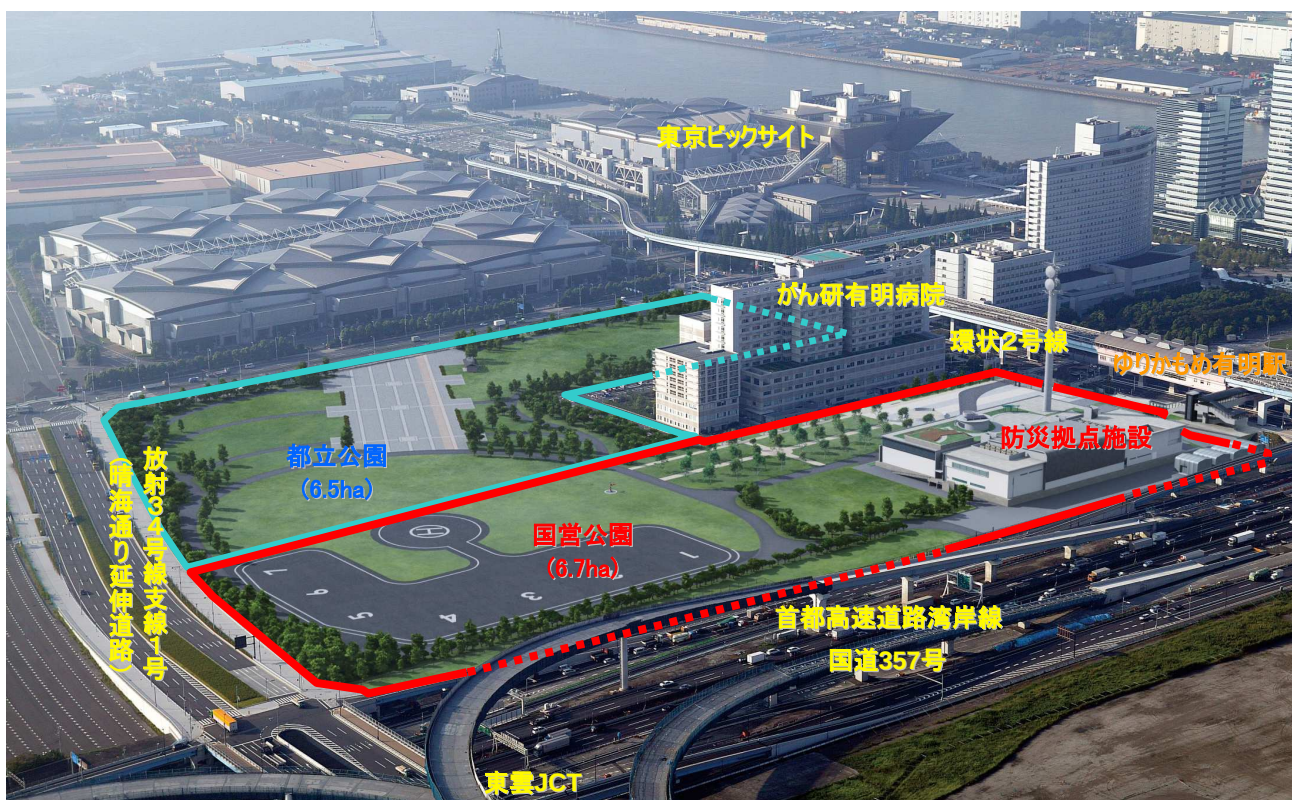
首都直下地震に備える政府プロジェクト

(i) 全体計画

～ 広域・大規模災害への備え ～

国営東京臨海広域防災公園（以下「本公園」という）は、都市再生プロジェクト（平成13年5月8日閣議決定）の一環として、平成16年1月に決定された『東京湾臨海部基幹的広域防災拠点整備基本計画』に基づき、江東区有明（有明の丘地区）に整備した総面積6.7ha（都立公園6.5haと合わせて全体13.2ha）の広域防災公園です。

川崎市東扇島地区に整備された発災時における物流のコントロールセンターと連携して基幹的広域防災拠点として大規模災害に対処することとしています。



位置図

(ii) 整備の経緯

～ 国と東京都の共同事業 ～

本公園は、首都圏で大規模な地震災害等が発生したときに公園全体が広域的な指令機能を受け持つヘッドクォーターとなり、平常時には防災に関する学習・訓練・情報発信などの拠点として機能する基幹的な広域防災拠点です。

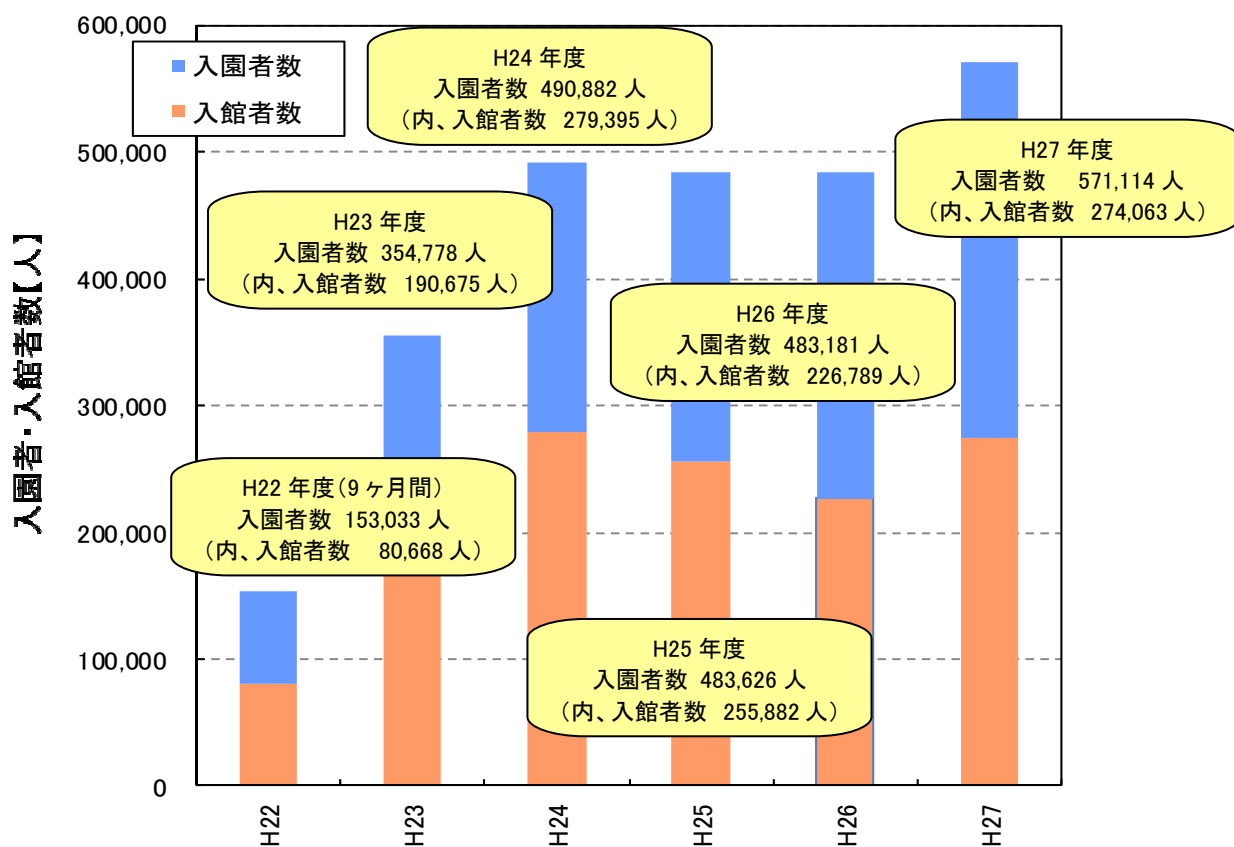
わが国初の国営防災公園事業「国営東京臨海広域防災公園」として、都立公園と一体的な管理運営を行っています。

1) 国営東京臨海広域防災公園のこれまでの主な経緯

年 月 日	項 目
平成13年 6月	都市再生プロジェクト第一次決定
平成14年 7月	第5回首都圏広域防災拠点整備協議会 具体的な整備箇所及び整備手法（都市公園事業）を決定
平成14年12月	事業化
平成15年11月	都市計画決定
平成16年 2月	都市計画事業承認
平成20年6月	基幹的広域防災拠点機能の一部共用開始
平成22年7月	国営東京臨海広域防災公園全面開園

2) 利用者の状況

開園から平成27年度末までの入園者数の累計は約253万人であり、平成27年度には約57万人の方々に利用されています。



(iii) 主な施設

～ オープンスペースを備えた災害対策の拠点 ～

防災拠点施設（本部棟）： 災害発生時には国と九都県市※の合同現地対策本部が設置され、平常時には防災に関する学習・情報発信の拠点となる防災体験学習施設等が整備されている本公園の中心施設です。
鉄筋コンクリート造2階建て延べ床面積約9,500㎡で、屋上は緑化されています。

1階の防災体験ゾーンでは、首都直下地震の発災から避難までの行動を体験できる「東京直下72hツアー」により、大地震等の大規模災害発生時に災害に関する対処について知識、技術、自助・互助・共助の意識について体験・学習を通して習得できます。

2階の防災学習ゾーンでは、首都直下地震をわかりやすく紹介する首都直下地震特設コーナー、PCコーナー、自助体験コーナーなど様々な学習プログラムをご利用いただけます。また、「防災」をテーマにした各種体験プログラムや講習会などに利用できるレクチャールームを使用して防災を学ぶことができます。

※：埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

ヘリポート： 大型ヘリコプターの離発着に対応できる面積約2.6haのヘリポートです。7機分の駐機場も併設され、平常時は各種防災訓練等の場として利用されます。

エントランス広場： 発災時には災害時医療支援用地として使用されるスペースです。

平常時は屋外での防災学習や訓練の場として利用されます。

多目的広場・草地広場： 発災時には、広域支援部隊等のベースキャンプ等の場となります。

平常時は各種防災訓練の場や来園者の憩いの場として利用されます。



防災拠点施設（本部棟）

(iv) ストック効果

防災・減災機能の向上

・国営東京臨海広域防災公園では、首都直下地震等の大規模な災害発生時に「緊急災害現地対策本部」が設置され、首都圏広域防災のヘッドクォーターとして機能し、広域支援部隊等のベースキャンプ、災害医療の支援基地にも利用され、国営公園が首都圏の防災・減災機能の向上に寄与している。



政府総合図上訓練の様子



ヘリポートを利用した防災訓練の様子

来園者の防災意識の向上

・国営東京臨海広域防災公園では、地震防災に関する知識を習得するための体験学習施設（通称：そなエリア東京）が整備され、自助・共助を学ぶことでの発災時の被災者の低減を目的としており、平成22年7月の開館以降、平成27年度末時点で累計約130万人の来館があり、来園者の防災意識の向上に寄与している。



2015年(平成27年)9月4日(金曜日) 日本経済新聞

“地震 直後 72時間 스스로 生き残る 法 教育”



10月3日 ハンギョレ新聞「地震直後の72時間自分の力で生き残る方法を教育」

そなエリア東京では、地震発生後72時間の生存力を身につけるため、再現された被災地の中でクイズを解きながら体験学習するツアーを提供している。



Ⅱ. 平成32年度までの管理運営の方針等

災害発生時への備え・国民の防災力向上

(i) 平成32年度までの管理運営の重点事項

平成32年度までの間、首都直下地震発生に備えるため、『災害発生時への備え』『国民の防災力向上』をテーマに、以下に重点を置いて積極的に取り組んでいきます。

① 防災拠点としての機能発現に向けた施設管理

平成20年6月に供用開始した防災拠点施設（本部棟）、平成22年7月に全面開園した園地の各施設について、発災時に機能するよう適切に管理運営を行います。

② 防災体験学習施設の管理

防災拠点施設（本部棟）は平常時は来館者の方々に対して防災への関心を高め、体験学習や展示を通して災害に対応できる知・技・心を習得する魅力的な施設となるよう、施設の管理運営を行います。

③ 関係機関との広域防災ネットワークの形成

本公園において多様な専門的、魅力的な防災学習プログラム等が提供できるよう、九都府市や防災関連機関との連携を深める仕組みづくりを行います。又、発災時にいち早く対応できるよう定期的な訓練を実施するとともに、防災を軸とした地域連携イベントの開催、情報の発信・交換等を行い、関係省庁・自治体、企業等との連携を進めます。

④ 効率的な維持管理と運用状況のフィードバック

ライフサイクルコストの低減を意識し、適切な維持管理を行うことにより効率的な公園管理を行います。また、各種防災訓練等の結果をもとに、関係機関の意見を聞き、基幹的広域防災拠点として発災時により効果的に運用できるよう、防災関連施設の充実を検討していきます。

(ii) 管理運営の基本方針

国営東京臨海広域防災公園は、わが国初の基幹的広域防災拠点である国営公園としての設置趣旨を踏まえ、常に災害発生時に万全の備えを行いつつ、臨海副都心の立地等を活かしてできるだけ多くの方に利用していただけるような公園となることが求められています。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、より一層、平時から災害に対する備えを充実させるとともに、関係機関による防災に関する各種訓練の場の提供、防災教育、情報発信等により国民の防災力向上を推進していく必要があります。

そのため、今後の国営東京臨海広域防災公園における管理運営の基本的な方針として、以下に示す3つの基本方針を設定しました。

基本方針１）基幹的広域防災拠点としての機能を確保する。

- ・ 地震災害等の発生時に各機関が円滑な災害対策活動が行えるよう、関係機関との綿密な連携調整を行います。
- ・ 各種防災訓練の場として、積極的に活用して頂けるよう連携調整を行います。

【これまでの主な実績】

- ・ 関東各地の災害派遣医療チーム（DMAT）の集結、自衛隊機による静岡までの移送を目的とした連携訓練の実施
- ・ 東京消防庁他９県消防隊による消防ヘリ空中消火装置への消火用水補給を目的とした訓練及び緊急消防援助隊による大規模災害を想定した野営訓練の実施
- ・ 災害発生時の機器操作の技能向上を目的とした防災に関わる電気通信機器操作訓練
- ・ 内閣府による緊急現地対策本部設置を目的としたロールプレイング訓練を実施



【政府総合防災訓練】



【緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練】



【政府総合図上訓練】



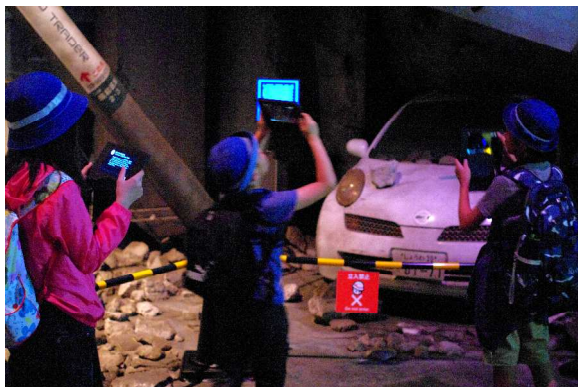
【国交省関東地整防災通信機器操作訓練】

基本方針2) 国民の防災力向上を見据えた施設運営を充実させる。

- ・ 防災体験学習施設を中心に、提供するプログラムの充実を図ります。
- ・ 防災に関する各種イベントを充実させ、利用者増を図ります。
- ・ 防災体験学習施設としての更なる活用促進のため、関係機関等との連携を図り、防災学習効果の向上を図ります。

【これまでの主な実績】

- ・ 家族連れ、企業研修、小・中・高校の社会科見学等で利用されており、首都直下地震の発災から避難までの流れを体験する施設の案内、サポートを実施
- ・ 防災のカードゲームやスゴロクゲームを通して、防災知識を習得できるコーナーの設置
- ・ ゲーム感覚あふれるプログラムにより、「消火」「救出」「救護」など防災の知恵や技を楽しく学ぶイベントの実施



【防災体験学習施設】



【屋外も活用した防災イベント】



【防災学習ゲーム】



【最近の防災に関するパネル展示】

基本方針3) 地域や関係機関との連携による円滑な管理運営を行う。

- ・ 隣接する都立公園と一体となった管理運営を行います。
- ・ ボランティアとの協働による公園管理を進めます。
- ・ 地域住民や近隣施設との連携による行催事を積極的に実施します。
- ・ 訪日外国人旅行者に対するサービス向上のため、外国語ツアー対応や無料公衆無線LAN環境の整備の検討を進めます。

[これまでの主な実績]

- ・ 国営公園と都立公園にまたがり地域のにぎわいを創出する大型イベントの実施
- ・ 公園内花壇等の手入れ・花緑ワークショップなどを実施する「ガーデンクラブ」、防災体験学習施設の案内、ガイドツアーやワークショップ補助などを実施する「そなエリアクラブ」など、ボランティアとの協働による公園管理
- ・ 地元消防署等により火災予防や防災の意識向上目的のため、車両展示やAED取扱説明講習を実施

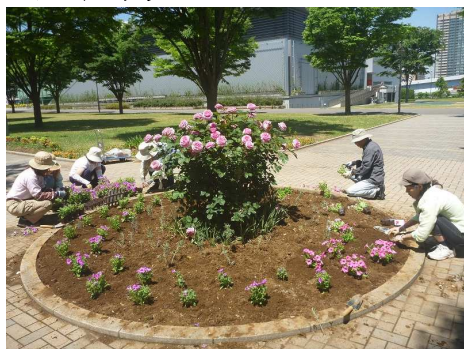


【海外視察対応】



【外国人団体の案内対応】

ガーデンクラブ



そなエリアクラブ



【ボランティアとの協働による公園管理】



【災害救護・応急手当普及講習会】



【地元消防署による車両展示体験】

(iii) 事業の効果

平成32年度までに以上の施策を実施することにより、次のような事業効果をめざしています。

- ① 防災力及び利用者満足度の向上
 - ・災害の実態に即した体験プログラムの提供及び関係機関との連携による体験型防災訓練等の実施により、来園者の防災力向上が図れます。
 - ・きめ細かい管理運営を行うことにより、防災学習の場及び憩いの場としての両面において公園利用者の満足度が高まります。
- ② 関係機関との連携による防災力の向上
 - ・自治体や関係機関との連携を図ることで、国・自治体等の各レベルでの防災力の向上が図れます。
- ③ 地域との連携による憩いの場の創出
 - ・人々の魅力的な憩いの場および、東京湾臨海部の緑の拠点として、臨海副都心におけるにぎわいと交流の空間が創出されます。

本プログラムは、事業の進捗状況などをふまえ、適宜見直しをしていくものです。